

令和 7 年第 8 回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和 7 年 7 月 29 日 (火)

午後 1 時 30 分 開会

開催日時	令和 7 年 7 月 29 日	開会 閉会	1 時 30 分 2 時 15 分	
場 所	第二庁舎 8 階 801 会議室			
出席委員	教 育 長 大熊 雅士 教育長職務代理者 浅野 智彦 委 員 小山田佳代	委 員 穂坂 英明		
欠席委員	委 員 佐島 規			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 大澤 秀典 生涯学習部長 平野 純也 庶務課長 内野 敦史 学務課長 笹栗 秀亮 指導室長 平田 勇治 統括指導主事 田村 忍	指導主事 高久かおり 指導主事 上島 韶 生涯学習課長 濱松 俊彦 図書館長 三浦 真 公民館長 鈴木 茂哉 庶務課庶務係長 小平 文洋		
傍聴者人 数	1 名			

日程	議題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	協議第 4 号	教育委員会基本方針の改定について
第 3	報告事項	1 その他
		2 今後の日程
第 4	議案第 21 号	職員の分限処分について
第 5	議案第 22 号	職員の人事異動について

開会 午後 1 時 30 分

大熊教育長 ただいまから令和7年第8回小金井市教育委員会定例会を開会いたします。

本日、佐島委員より、私事都合のため欠席届が提出されております。

では、議題に入る前に、前回定例会で浅野委員が教育委員に再任され、教育長職務代理者についても引き続きお引受けいただくことを報告いたしましたが、本日、改めて浅野委員より御挨拶を頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。

浅野教育長 前回欠席してしまいました申し訳ありませんでした。辞令交付式のときも、私の勘違いで大勢の方に御迷惑をおかけすることになってしまいまして、改めてここでお詫びを申し上げたいと思います。

職務代理人 前2期、教育長、教育委員の先生方、それから、事務方の皆さんからいろいろ教えを請いながら何とかやってまいりました。その経験と知識を生かして、次の期も精進してまいりたいと思いますので、どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

大熊教育長 ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

では、日程の第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、小山田委員と浅野教育長職務代理者にお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、協議第4号、教育委員会基本方針の改定についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大澤学校 教育部長 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、小金井市教育委員会の基本方針の改定に当たりまして、協議を求めるものでございます。

前回の定例会では、教育目標の改定につきまして御議論をしていただき、協議第4号、資料3のとおり、一定協議が済んでおるとこ

ろでございます。

基本方針の改定につきましては、令和7年5月27日に開催しました第6回教育委員会定例会におきまして御協議をいただき、教育委員の皆様から様々な御意見を頂いたところでございます。本日は、教育目標での議論及び第6回定例会での御意見等も踏まえまして、部局内で協議をし、改めて御説明をさせていただきたいと存じます。

それでは、まず、協議第4号資料1を御覧いただきたいと存じます。基本方針1から3までが学校教育分野につきましてを、基本方針4につきましては、生涯学習分野となっておるところでございます。

続きまして、資料2を御覧ください。こちらの資料につきましては、昨日開催しました教育プラン検討会議に提出をしました資料となります。教育委員の皆様から、基本方針を検討する際には、基本方針の実現に向け取り組む中期的な実施計画である、教育プランで言いますと施策の部分を、生涯学習計画で言います施策の柱の部分との関連性につきましても確認をしたいとの御要望がございましたことから、本日は、基本方針1から3の実現に向けまして取り組みます施策を、案の段階ではございますけれども、お示しするものでございます。

それでは、細部につきまして、御説明をさせていただきます。

恐れ入りますけれども、資料1を御覧いただきたいと存じます。

基本方針でございますが、施策や主要事業との整合性を図る必要があることから、今後取り組んでまいりたいと考えております施策や主要事業と関連させて考えてまいりました。

基本方針1、未来を創造する力の育成についてでございます。グローバル社会の変化を捉え、ICTを活用しながら主体的に学び、多様な人々と協働して新しい価値を生み出す人を育てる教育を推進するといったしました。これは、主体的、対話的で深い学びを目指す事業変革を含みます施策1の新しい時代に必要となる資質・能力を育む教育、多様な人々と協働して未来をつくる施策2のグローバル社会を生きる力を育む教育、ICT利活用の推進などに関連します施策3のデジタル社会をよりよく生きる力を育む教育を含めた方針としておるところでございます。

次に、基本方針2、自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成についてでございます。自分らしさを大切にし、互いの違いを理

解し、認め合い、尊重し、共に生きる人を育てる教育を推進するといったしました。これは、子どもの権利の尊重や人権教育に関わります研修の充実など、施策4の人権教育の推進、いじめ、不登校、様々な困り感への支援を充実させる、施策5の一人一人の困り感への支援の充実を踏まえた方針としておるところでございます。

基本方針3、地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進についてでございます。地域・家庭・学校が協働し、小金井市の特色を生かして子どもを見守り、育てる教育を推進するといったしました。これは、コミュニティ・スクールの推進を含みます施策6の地域とともにある学校づくりの推進、防災教育、安全教育を充実させる施策7の地域と協働した安全教育の推進、体育・健康教育、食育の推進に関する施策8の健康・食育の推進、教員の研修や働き方改革を推進する施策9のキャリア形成と働き方改革の推進を踏まえた方針としておるところでございます。

まず、学校教育部からの説明は以上となります。

平野生涯  
学習部長

続きまして、基本方針4でございますが、次期生涯学習推進計画の施策の柱につきましては、9月の社会教育委員の改選後に協議を行う予定であることから、現時点でお示しすることができません。したがいまして、基本方針4につきましては、10月の教育委員会で改めまして施策の柱の案をお示しし、御協議願いたいと考えてございます。

説明は以上です。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。本件は協議事項でございます。  
なお、本日欠席の佐島委員から事前に意見を頂いておりますので、  
ご紹介いたします。

基本方針については、協働、共に生きる、自分らしさ、その子らしさ、社会全体に還元など、これから的小金井市教育委員会が目指す方向が表れたよい基本方針だと思います。教育目標を達成するための具体的な各計画の施策や、施策の柱の設定にも影響するので、更なる磨き上げを期待しますとの御意見を頂きました。

それでは、委員の皆様、何かこの場で御発言等はございますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

小山田委員 質問ですが、先ほど教育プランの検討会議が開かれたとございましたが、そちらのほうでこちらのプランの施策体系について、何か御意見というのは出ておりましたでしょうか。出ておりましたら、ご教示いただけたらと思います。

内野庶務課長 昨日、明日の小金井教育プランの検討会議を行いまして、施策や主要事業について検討をいただきました。その中で出た主立った御意見についてご紹介をいたします。

まず、本日配付しております協議事項4号資料2、施策体系（案）の資料と同じものを使って検討いただきましたが、まず、この教育目標と基本方針、施策と主要事業が1対1でつながっているわけではなく、特に施策や主要事業のほうに行けば、基本方針の2つなり3つなりも含んだ形での施策、主要事業になっているという捉え方もできるのではないかというような御意見がございました。

また、具体的な話で言いますと、施策5のところに「困り感」という言葉、同じく主要事業の2つ目の丸のところにも「困り感」ということで、この困り感という言葉が2回出てきているけれども、この困り感というところが一般的な表現ではないようにも見えるし、何か思いがあるというようなところでのご意見等がございました。

また、同じく施策5のところですが、一人一人の困り感への支援ということで、全員への支援というような施策に対して、主要事業のところが個に寄り添う不登校支援とか、その子らしさを引き出す特別支援教育というところで、何か少し限定的に映るような表現にも見えるという御意見がございまして、こちらについては、少し表現のほうは考えていきたいということで事務局からも発言をしたところでございます。

主立ったところについては、以上のような状況でございました。

大熊教育長 ということでございます。よろしいですか。

小山田委員 ありがとうございます。

大熊教育長 教育目標は、前回話し合って一つ決めてこられました。それの基本方針、明日の小金井教育プランの施策が今回明らかになってきた

わけですけど、どなたかご意見ありますでしょうか。

小山田委員

今回、施策と主要事業を挙見させていただいてということになりますが、全体として、前回よりもこうであらなければならないというような書きぶりがなくて、一緒に伴走して、子どもたちと一緒にやっているこうという、寄り添いながら一緒にやっているこうという感じを全体から感じることができて、社会の子どもたちの状況に本当に合った形の方針ができているのかなとは全体を通して思いました。

この中で施策のほうへ2つの意見ですが、施策6の地域とともにある学校づくりの推進の主要事業のところで、やはりコミュニティ・スクールの推進と放課後の居場所の充実とあります、毎回申し上げているかもしれないのですが、放課後の居場所だけではないというところがございます。学校内と学校外という意味では、学校外教育の中での居場所づくりということで、放課後だけではないで、もちろん放課後子ども教室の充実という意味では含まれていると思うのですが、長くは書けないと思うので、居場所等というような、等を入れていただけたらなと思ったということ。

あと、施策9のキャリア形成と働き方改革の推進ということで、前回、先生たちの働き方の環境ですとか、そういったことが入っていないのではないかみたいな意見があったのですけども、施策9のほうに入ったということで、これはいいことだとは思うのですが、ただ、ちょっと9の言葉だけ、キャリア形成と働き方改革の推進というところでいくと、これが「教員の」というのがもしかしてあつたほうがいいのかなと。誰のキャリア形成という、今、子どもたちもキャリア教育とかそういうものもあるので、キャリア形成というのは、多分教員の皆さんのがキャリア形成のところかと思うので、そこが教員であるということが分かったほうがいいかなと思いました。

大熊教育長

なるほど。

すみません。放課後の居場所等といった場合の「等」は、どんなものが入ると言えますか。

小山田委員

そうですね。コミュニティ・スクールの推進という中でいくと、もちろん学校支援というところの中でのサポートというのはあり

ますし、放課後だけではなくて、それこそ土曜日とか日曜日とかに何か行うような子どもたちの居場所というところでは、放課後とは言わないのかなと思ったり、あと、放課後ではないけれども、例えば不登校の子の支援ということで、地域の方が何か居場所づくりをするというようなことがある場合は、それは放課後ではないということで、広く子どもたちの居場所づくりということが分かればいいんですが、放課後だけに限定になっているので、ほかにもありますよということが分かるといいなと思いました。

大熊教育長

なるほど。

それを聞いてどう思われましたか。

田村統括  
指導主事

この部分について、教育委員会のほうでも話合いはしたところではあります。実際、地域の教育資源の活用というところは、このコミュニティ・スクールの推進というところに入ってきますので、居場所ということだけではなくて、授業での地域人材の活用ですか地域資源の活用ということについては、前半部分のコミュニティ・スクールの推進というところで積極的に行っていきたいというところの思いがあります。

そして、この放課後の居場所の充実というところにつきましては、居場所というものが本当に様々な部署に関わってくることなので、教育委員会としては、まず放課後の居場所の充実ということで生涯学習課のほうで進めていくというところで、この位置付けにさせていただいているところです。

大熊教育長

でも、入ってもいいですね。どうですか。

大澤学校  
教育部長

子どもの居場所という形になりますと、子ども家庭部がどうしても関わってくる案件だと思っています。今、現状でいくと、例えば児童館とか学童保育ですと児童青少年課、あとは小さいお子さんでいきますとこども家庭センターとかそういったところがあつたり、あと、子ども食堂の関係でいきますと子育て支援課というところで、子どもに關係するところの分野がかなり多く広がってくる。今、話題となっている小1の壁ではないですけども、朝の居場所ということも話題にはなっているところは課題かなというふうに思ってお

ります。

子どもの分野につきましては、昨年度、のびゆくこどもプラン、いわゆる子どものほうの計画というものもできているところもありますので、そこと重複するような形以上のものは多分書きづらい部分は課題としてあるのかなというところです。

それとあわせて、今後の審議の動向にもよるのですけれども、厚生文教委員会で、この子どもの居場所というのは2年間、議員の中で話し合いをする場になっているところがあります。そういったところも踏まえて、多少は入れる必要性があるかなというところで、ちょっと入れさせていただいておるところでございます。

言ったように、まだこれから検討委員会の中でももんでいく事項にもなりますし、その辺は皆様方の動向、それこそ別件ではございますけど、不登校の関係でも、いわゆる民間でやっているところへ支援をしないかという議員さんからのご発言等もあったのも事実でございます。まだその辺、市としてどこまでやっていくかというのもできているわけではございませんので、今日は意見として承って、また中でいろいろと精査していきたいという形でお預かりをさせていただきたい内容かなというふうな形で、お話だけさせてください。

大熊教育長 いかがですか。

小山田委員 分かりました。ぜひいろいろ検討いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

大熊教育長 今、学校教育部長が話していただいたように、放課後の居場所ではなくて、様々な場所はたくさんあるわけですね。そういうところとどう連携するのかというような文言は、説明の中にはあっていいのかなと、他課との連携という言葉があつてもいいのかなという気はするんですけど、その辺また検討するということで、意識はしております。その辺のところと、学校、いわゆる教育委員会と他の部署との関わりが非常に密になってこなければいけないところがあって、これは本当に教育委員会だけで所管する内容ではなくなっておりまます。しかし、全てそちらでやってくださいというわけにもいかないので、一緒に考えていきたいなど、そんなふうに思い

ましたが、どうですかね。

小山田委員 そうですね。教育長のおっしゃるとおりで、何か他課との連携というような、そういった文言があっても、そこにいろいろ含まれた意味合いを持たせてということでもあっていいのかなと思いました。

大熊教育長 学校教育部長も意識してはくれているので、その辺のところをこれからどう入れるかということになると思いますので、その辺はまた検討していきたいということで、今回は御意見として承ります。  
ほかにございますか。

浅野教育長 ちょっと気になっているのが、第5次基本構想・後期基本計画との兼ね合いというか、関係性なのです。前期のプランと、今期の、今、我々が議論しているプランとの間には、基本的な発想の結構大きな転換があるように思われます。やや誇張した言い方をすると、前期のプランにおいては、元気で生産的な人間になりましょうという思想がまだどこか残っている。今回は、それは大分影を潜めて、その子らしい、その人らしい生き方を充実させていこうではないかという方向に転換しているように思うのです。

そこで、後期基本計画のほうで施策の15と16のあたりが教育委員会の所管になると思うのですが、そちらのほうをちょっと見てみると、前期の基本プランをやや残したような書きぶりになっているところが幾つかあるかもしれないなというふうに思い、その点で、今、議論しているこちらと、それから後期基本計画との関連性がどうなってくるのかというあたりが気になります。

例えば、後期基本計画の施策15の課題において、「健やかな身体とこころを育む機会の創出が必要です」という文言があるのですが、こちらは、これまでの前期のというか、今もということだと思うのですが、改定前の教育目標で、健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく生きる人という文言が対応しているのだろうなと思うわけです。ですから、前期のプランや教育目標で、いわば軸になっていた思想や発想の一部が後期基本計画にはまだ残っていて、今、審議しているプランなり、基本方針なり、施策なりのほうが、更にその一步先を行っているようなところがあります。ですので、両者

の関係をもうちょっと詰めて考えてみる必要もありそうだなと思います。

もう一つ気づいたことを言うと、後期基本計画のほうではこんなふうに課題が書かれています。これは施策15ですけれども、「子ども一人ひとりの困り事について適切な対応が必要です」と。先ほど審議の中で話題になったという「困り感」は、後期基本計画のほうでは「困り事」と記述されています。恐らく、困り事というのはよく使う言葉なので、あえて困り感にしたのにはそれなりの意味合いがあってそうされていると思うので、この点もやはり両者で文言が違うというのはちょっと気になるかなと思ったところであります。

大熊教育長

これまでの教育委員会の第3次明日の小金井教育プランのところで明らかになっている教育目標の言葉と今回はものすごく違っているところがまず一つあって、第3次の計画では、健康で人間性豊かに成長することを願って、心身ともにたくましく生きる人を目指すことになっている。しかしながら、今回は、自分を肯定的に捉え、一人一人の個性を生かして、自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成という形になっていて、随分違うのだということです。さきの後期基本計画の中には、それに付随した言葉がまだ残っているところもあるので、明確にその辺を打ち出していく必要があるのでないかなというふうに思いますよね。まず、そのことについて考えていかなければいけないということだと思います。

それから、困り事と困り感というのは、これはかなり専門用語になってしまふとは思うのですけど、困っていることに対するものと、困り感といった場合には、その子の心情の面に着目していて、不安に思うとか、自信がないとか。困り事といった場合には、学力が低いという目に見えたものについて言うのですけど、困り感といった場合には、心情を含めて言うことになるので、ちょっと学校に行くのが不安であるとか、友達と話すのが苦手であるとか、みんなと一緒にやるのを積極的になかなかできないという心情面のことを含めて困り感というふうに使うことになっているのだろうと私は意識しております。今回の目標に関しては、一人一人の子どものそういう困り感に寄り添う、子どもの気持ちに寄り添うと言ったほうがいいと思うのですけど、そんな気持ちはあるのではないかというふうに思うのです。

今の浅野委員のご意見に対して、指導室はどういうふうに思われましたか。

田村統括  
指導主事

この困り感という言葉については、教育長からのお話があったように、その子が感じているというところでの困り感に対して、どういう支援をしていくかというところで使っている言葉です。ですので、ニュアンスとしては伝わるかなと思っているのですけど、どういうふうにして使っていけばいいか、その文言については、また精査しつつ考えて、重なっているところもありますので、そこも含めて、もうちょっと検討していきたいなとは考えています。

大熊教育長

付け足しはありますか。よろしいですか。

内野庶務課長

すみません。あと事務的なところですが、先ほど後期基本計画との関係性の御意見を頂いたところですけれども、この教育目標に関しましても、健康の大切さとか、心身ともにたくましく生きるというような目標が少し、表現を使わせていただければ、影を潜めたというところが、今回のお示しをしている教育目標のところの考え方かと思います。

その部分と、後期基本計画のところは、その相関の関係については、事務局のほうで、教育目標、基本方針と後期基本計画の連携整合を図るというところで整理をしたところですが、ご指摘をいただいたところの観点が、ちょっとチェックが足りていないというようなところも反省の意味も含めまして思っております。ここは学校教育部の3課のほうで、いま一度、後期基本計画のほうの今の案のところの見直しを図りまして、修正が必要であれば、一定の事務手続を図ってまいりたいと思っております。

浅野教育長  
職務代理者

どちらも進行中のことなので、調整が難しいというのは私も重々承知しておりますので。

すみませんが、よろしくお願いします。

困り事、困り感の用語統一もそうですし、あと、長期計画審議会の基礎委員会のほうで、平田指導室長にお答えいただいたところでありますけれども、働き方改革のことについては、実は後期基本計画の中ではあまり触れられていないというご指摘がありまして、

それに対して、今日、御提示のあった施策体系のほうでは、働き方改革のことは施策9で記述されています。だから、やろうとしていることが後期基本計画のほうにも入っていたほうが、我々はこんなにやっているのだと、これをやりますよという意味ではいいのかなというふうに思ったところです。その辺、いろいろ記述の調整はあると思いますけれども、御検討いただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

大熊教育長

よろしいですか。ほかにござりますか。

穂坂委員にちょっと僕のほうから質問させてください。第3次の計画では、健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく生きる人という文言があったわけです。これはとにかく大事だとは思うのですけど、そういう文言が今回ないのですよね。なくて、先ほどの、その子らしさを最大限引き出すであるとか、自分を肯定的に捉え、一人一人の個性を生かして、自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成という形で文言が大幅に変わっているのですけど、この辺は専門的な立場からいかがでしょうか。

穂坂委員

難しいですよね。正直、我々が教育を受けていた頃というのは、精神論が先みたいなところがあつて、こうならなければいけない、そこから外れると、何か知らないうちに、今の言葉で言うとはぶられてしまっているというような状況が過去にありました。しかし、色々と私も教育委員会に関わるようになってから、いつも言っていることですけど、もっと早くこういう方向性に日本全体が向かっていたら、世界でいろんな意味で勝負ができる人間が育ったのではないかなど思います。

ただ、先ほどから言うように、人ということを決めつけられてしまうと、そこから外れた子がどんどん学校へ行きたくないとか、行くと嫌だという方向にいってしまうような気はしました。

大熊教育長

今回の改定は、そのところが一番大きな改定の内容だと思うのです。このことは全教員だけではなくて、保護者一人一人にもしっかりと理解していただきなければ、今までの方針と違うのですよというところがあると思うんですね。これを絵に描いた餅になつてはしようがないところがあるので、この方針をより多くの人たちに理

解してもらうということも必要だと思うのですけど、その点についてどうでしょうか。

小山田委員

本当にそのとおりだと思います。幾ら計画やプランとかができるとしても、実際、学校以外では、本当にお子さんと一番よく接するのは保護者になるので、その辺りも、学校教育が変わっても家庭教育が変わらないと、やはりそこはまた整合性がとれないことがあると思います。また、子どもたちが逆に迷いというか、ひずみができてしまうようなこともあるかもしれないで、保護者の方にもこれから社会のことを考えていただいて、子どもたちがどういうふうに育っていってほしいか、このプランを理解していただくというのが必要かとは思います。

やはり前もこのリーフレットみたいなものを作られていましたけど、まずは学校の保護者の方たちのお手元に渡るような形の、今はもちろんデータでもいいかと思うのですが、何かそういった簡易版で、そのポイントだけ分かるようなものを作成して、保護者の方に発信するというようなことは必要かなとは思います。

大熊教育長

久しぶりの大改革になりますので、その趣旨をこう変えましたよというのではなくて、こう変えるけどどう思いますかというのをいっぱい聞いて、それで、皆さんのお意見を集約した形で最後の教育目標が出来上がって、こうなりましたよと、いきなり出すのではなくて、より多くの人たちの意見を集約した形で目標がつくれたらいいなど、そんなふうに思うので、今日のこの資料ができたということは、教育委員会のホームページにも掲載されるわけですから、たくさんの人のお意見を集約した形で、改定に向けて努力できたらいいかなと、そんなふうに思います。

小山田委員

それこそコミュニティ・スクールのほうが、こういう協議会のほうには先にお示しして、その委員会だけでも、一応意見交換とかをしていただいたのを何かフィードバックいただくとか、そういうことがあってもよいのではないかと思う。

大熊教育長

なるほど。コミュニティ・スクールの議題にしてはどうかという意見が出ましたけど、どうですか。

田村統括  
指導主事

ただいま、小山田委員から、コミュニティ・スクール、学校運営協議会で話題にできないかというお話をありましたので、それがまた可能であるかどうかとかを含めて、少しこちらのほうで検討させていただいて、もし可能であれば、ぜひ様々な、これから運営していく皆さんの御意見を頂ければなと思います。まずはその確認をして、進められれば進めたいなと考えています。

大熊教育長

これはコミュニティ・スクールの運営協議会でも意見を集約してもらうということはとても大事ですよね。それがだんだん広まっていかなければいけないと思うので、ぜひともそういうことを検討してもらえたなら。最後に頭ごなしにいくのでは分かつてもらえないで、ちょっと前向きに検討していただければと思います。よろしくお願いします。

ほかにございますか。よろしいですか。

田村統括  
指導主事

1点、先ほど小山田委員から、施策9のキャリア形成の件についてお話をあって、お答えできていなかったので、答えさせていただきます。

こちらについては、教員のキャリア形成と働き方改革の推進というところで考えていました。こちらの校内研修、研究と教員の研修を充実させていくことで、生きがい、やりがいのある、効率だけではない働き方改革というところで、様々なキャリアと働き方改革というところで考えていました。

大熊教育長

主語を入れてもらってもいいですね、ここは。

田村統括  
指導主事

ここはまた検討したいと思います。

大熊教育長

そうですね。分かりました。  
ほかにございますか。

とにかく、教育目標をこれだけ大きく方向転換するわけですから、より多くの人たちの意見を集約した形で決めていきたいと思います。その辺のところは努力していきたいと思いますので、皆さん

意見を反映させながら決めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ほかになれば、次に行きたいと思いますが、よろしいですか。

皆様からの御意見を踏まえ、教育委員会基本方針の改定については、所要の事務作業を進めてまいります。本協議事項については、継続して協議させていただきますが、これに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。以上で、協議第4号、教育委員基本方針の改定についてを終了いたします。

蛇足になりますが、今回出された内容は、校長会等でも内容を示していただいて、教育委員会はこういう意見が出ていたということも含めて、校長会にも知らせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、日程の第3、報告事項を議題といたします。

順次担当から説明願います。

初めに、報告事項1、その他です。

学校教育部から報告事項があれば発言願います。

大澤学校 特にございません。

教育部長

大熊教育長 次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願います。

平野生涯 特にございません。

学習部長

大熊教育長 以上で報告事項1を終了いたします。

次に、報告事項の2、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりとなります。

日程について、何か質問等はございますか。

本町小学校の60周年記念式典、それから、第1回の総合教育会議の開催もございますので、よろしくお願ひいたします。

以上で報告事項2を終了いたします。

次に、日程の第4、議案第21号、職員の分限処分について及びを日程の第5、議案第22号、職員の人事異動についてを議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、御異議はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。  
準備のため、休憩いたします。  
傍聴人の方におかれましては席を外していただくことになりますので、よろしくお願いいいたします。

休憩 午後2時10分  
再開 午後2時15分

大熊教育長 再開します。  
以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和7年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時15分